

日本経済ウォッチ＜2006年7月号＞

【目次】

- | | |
|-------------------------|--------|
| 1. 今月のグラフ | p.1 |
| ～大企業と中小企業の利益格差の原因～ | |
| 2. 景気概況 | p.2 |
| ～安定的回復の背後で広がる温度差～ | |
| 3. 今月のトピックス | p.3～15 |
| ～税収はなぜ増加したか～ | |
| (1) 税収減少の要因と最近の回復の背景 | |
| (2) 今後の税収動向の鍵を握る法人税 | |
| (3) 所得税・消費税の動向 | |
| (4) 構造要因による税収減要因は徐々に縮小へ | |



三菱UFJリサーチ&コンサルティング

調査部

【お問い合わせ先】調査部 国内経済班
小林 (E-Mail: s.kobayashi@murc.jp)

1. 今月のグラフ ～大企業と中小企業の利益格差の原因

法人企業統計によると、2005年度の経常利益は前年比+8.4%と4年連続で増益を記録し、3年連続で過去最高額を更新した。しかし、大企業と中小企業とで分けてみると、大企業の伸び率が前年比+13.9%と4年連続で2桁増益を達成したのに対し、中小企業では同+2.1%と3年連続の増益を達成したものの伸び率が小幅にとどまっている。2003年度、2004年度は大企業、中小企業とも2桁増益を達成していたが、2005年度になって両者の利益の格差が開いている。

そこで、両者の経常利益の増減幅を、固定費要因（人件費+減価償却費+利払い費+その他営業外費用）、営業外収益要因（受取利息・配当金+その他営業外収益）、限界利益要因（売上高－変動費）に分解してみた。

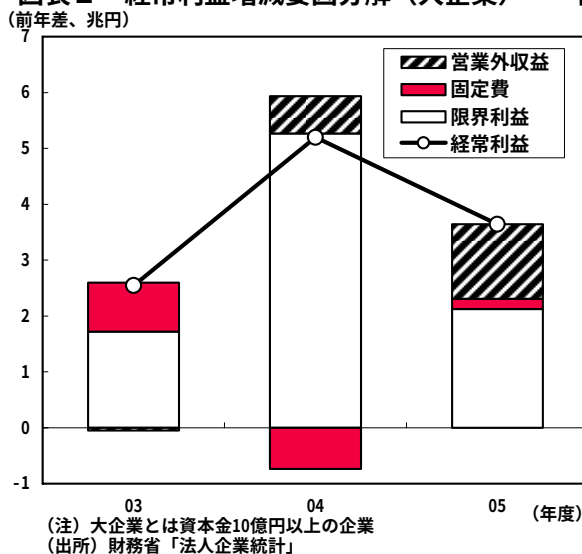
まず、限界利益要因をみると、大企業、中小企業とも増加が続いており、両者の動きに差はない。原材料コストの上昇が影響してプラス幅が縮小している点も共通している。違いが出ているのは、固定費要因と営業外収益要因の2点である。

そこで、固定費要因をみると、大企業ではプラス寄与（＝固定費の減少）に転じているのに対し、中小企業ではマイナス幅が拡大（＝固定費の増加）している。固定費の内訳をみると、大企業、中小企業とも支払い利息は減少している。しかし、人件費については、大企業で増加が小幅に抑制されている半面、中小企業では大きく増加しており、大企業との格差の原因となっている。

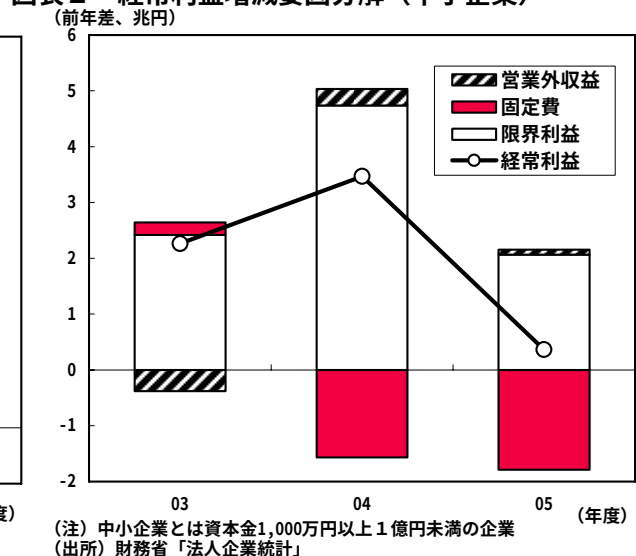
営業外収益要因では、大企業で増加幅が拡大しているのに対して、中小企業では微増にとどまっている。大企業で増加しているのは、内外の子会社や出資先からの受取配当金が増加しているためであり、国際収支統計の所得収支における受取配当金が増加していることから判断すると、その多くの部分が海外からのものと考えられる。一方、中小企業ではそもそも受取配当金は少額であり、利益への貢献度は小さい。

原油など原材料価格の上昇といった直面する経営環境の変化は同じだが、事業展開の違いによって大企業と中小企業の利益構造に差が出ている。

図表1 経常利益増減要因分解（大企業）



図表2 経常利益増減要因分解（中小企業）



2. 景気概況 ～安定的回復の背後で広がる温度差

6月調査の日銀短観は景気の回復を示唆する内容であった。業況判断D I（「良い」－「悪い」）は、回答期間であった6月の株価が大幅に下落していたことがマイナスに作用するかと懸念されたが、大企業・製造業をはじめとしておおむね改善した。また、バブル崩壊の負の遺産も解消してきている。生産・営業用設備判断D I（「過剰」－「不足」）では大企業を中心に設備の不足感がやや出ており、雇用人員判断D Iでも非製造業を中心に不足感が広がっている。さらに、設備投資計画は前回調査からかなり上方修正されており、大企業の2006年度の設備投資計画では、2005年度よりもさらに高い伸びが見込まれている。

全体的に改善を示した日銀短観であるが、一部にやや懸念材料もある。経常利益の計画は高水準ではあるものの、勢いにやや陰りがでてきている。2006年度の大企業の経常利益の伸びは前年比+0.8%とほぼ横ばいにとどまっており、2005年度が二桁の伸びであったのに比べると大きく減速している。特に、上期は前年比-3.2%と減少が見込まれている。こうした利益の伸び悩みは、原材料価格上昇の影響を受けやすい素材業種の収益の悪化に影響されているが、前出の業況判断D Iにもその影響が出ており、化学、石油・石炭製品、鉄鋼、金属製品といった素材を中心とした業種の業況判断は悪化している。

業種別でなく企業規模別にみても温度差が現れている。財務省の法人企業統計で今年1～3月期の収益動向をみると、資本金10億円以上の企業の経常利益が前年比20%近く伸びているのに対して、資本金10億円未満の企業では前年より減少しており、資本金1億円未満の企業では2四半期連続の減益となっている。原材料価格の上昇に直面していることは、大企業も中小企業も同じだが、販売価格への転嫁力の違いに加えて、海外に現地工場があり、そこで安価な労働力を使って生産を拡大し、配当やライセンス収入が入ってくる大企業と、そうではない中小企業との間で収益力に差が出てきている可能性がある。

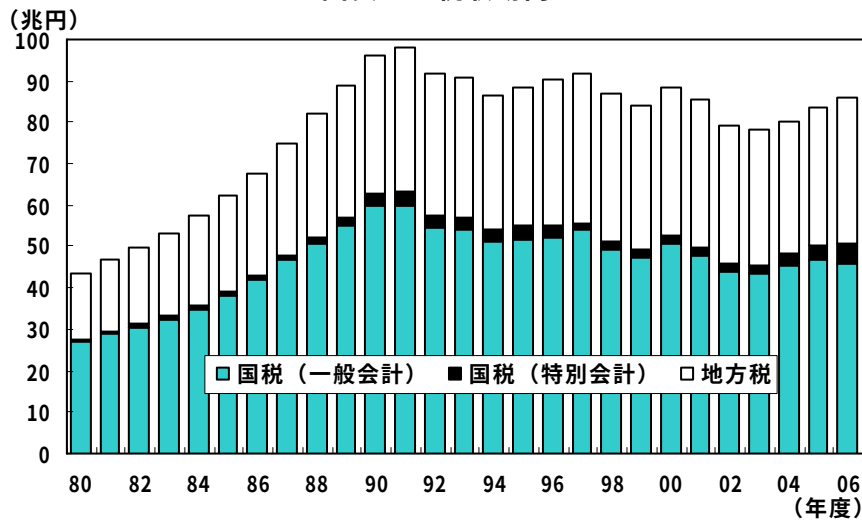
収益力の差は賃金にも影響しているようだ。今年の春の賃上げ交渉は昨年より高い伸びで妥結したケースが多かったようだが、厚生労働省の毎月勤労統計でみると、今年に入って平均賃金が伸び悩んでいる。賃金の中でもその中心となる所定内給与をみると、規模30人以上の事業所の給与が昨年並みの伸びを維持しているのに対して、29人未満の事業所で支払われる賃金が伸び悩んでいる。緩やかな増加が続いている個人消費も個々人の所得動向によって温度差が出てきているかもしれない。

企業利益にやや減速要因が出てくる中でも、拡大ペースが加速しそうな設備投資の動向をみると、ゼロ金利政策もそろそろ解除すべきかということになる。一方、業種や企業規模によって経済活動に温度差が出ていることを考慮すると、ゼロ金利政策の解除は慎重にという意見も出てこよう。もっとも、経済活動のミクロのばらつきに金融政策で対応することはなかなか難しい。経済全体の動向から判断すると、ゼロ金利解除のタイミングは近づいてきているといえる。

3. 今月のトピックス ～税収はなぜ増加したか～

税収は 91 年度をピークにして、多少の増減はあったものの、2003 年度までは減少基調が続いていた（図表 1）。しかし、2004 年度にようやく増加に転じ、2005 年度、2006 年度と増加が見込まれている。なぜ税収が増加に転じてきたのだろうか。今回は、最近の税収増加の原因について考えてみることにした¹。

図表 1. 税収動向



（注）税収は2004年度までは決算、2005年度は補正予算、2006年度は当初予算
（出所）財務省「予算書」、「決算書」

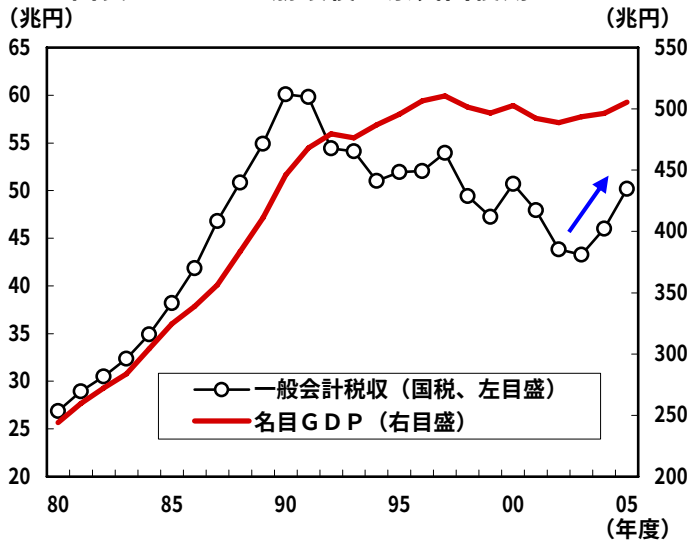
（1）税収減少の要因と最近の回復の背景

92 年度以降に税収が減少したのは、バブル崩壊以降、景気の低迷が続き、企業収益や個人所得・個人消費が伸び悩んだことが一因である。もっとも、景気と税収の関係をみると、90 年代に入ってから名目 GDP が 500 兆円前後で推移しているのに対して、税収は減少に歯止めがかかっておらず、景気の低迷以上に税収が落ち込んでいる（図表 2）。名目 GDP との比率でも、80 年代後半から 90 年代初めまでは高水準だったが、2003 年度にかけて低下が続き、ピーク時の 13.5% から 8.8% まで低下している（図表 3）。

税収の落ち込みの背景にあるのが、景気対策のために行った減税やバブル崩壊の影響である。前者の具体例としては、個人所得に対する定率減税、住宅ローン減税などが挙げられる。また、後者としては、企業の特別損失計上による課税対象所得の減少、有価証券や不動産の売却によって得られるキャピタルゲインの減少、さらに課税最低限以下の所得者の増加などが挙げられる。

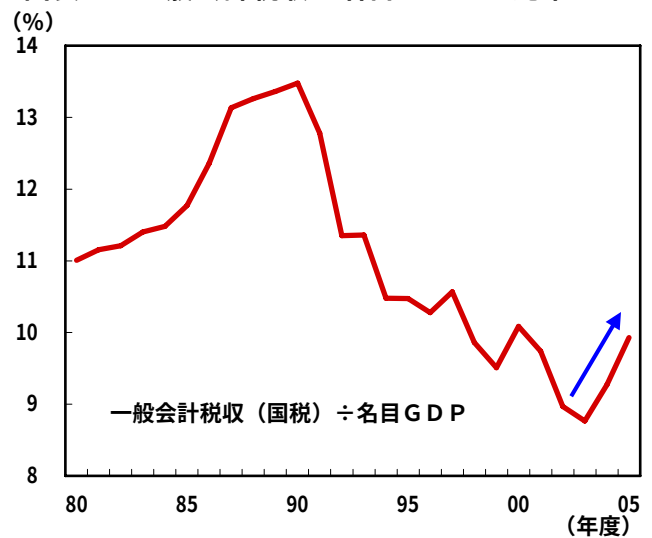
¹ 税収は、一般会計（国税）、特別会計（国税）、地方税で構成されるが、本稿では金額が大きい一般会計税収分に限定した。なお、特別会計、地方税は国税の一定割合が割り振られるなど、一般会計税収の動向に左右されるものが多い。

図表 2 . バブル崩壊後の景気回復期



(注 1) 地方への所得税譲与による減少分については調整済
(注 2) 2004年度までは決算額、2005年度は決算額（概数）
(出所) 財務省「決算書」、「租税及び印紙収入、収入額調」、内閣府「国民経済計算年報」

図表 3 . 一般会計税収と名目 GDP の比率



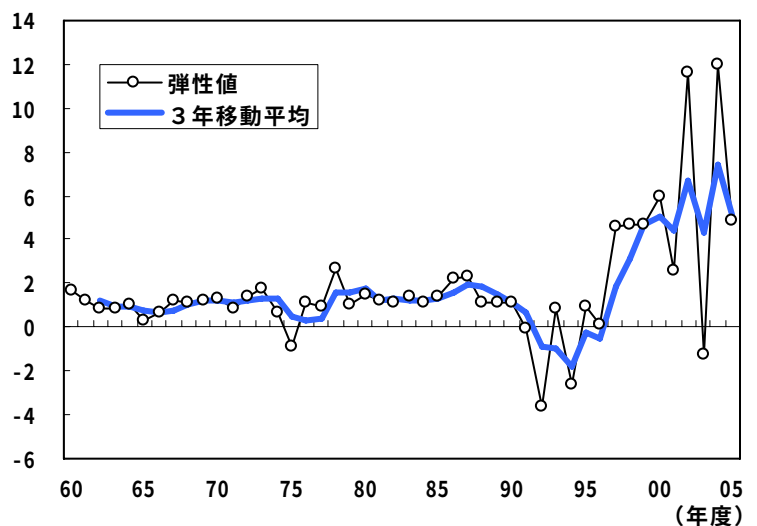
しかし、2004 年度になってようやく税収減少にも歯止めがかかり、2005 年度は当初予算の約 44 兆円から補正予算の段階で 47 兆円に増額されており、最終的には 49 兆円を越える見込みである。上振れた要因は、所得税が企業収益の増加等によって配当所得に係る税収が増加したことや、鉄鋼、自動車、証券を中心に企業収益が急増したことによって法人税が押し上げられたためである。

名目 GDP の伸びと一般会計税収の伸びの関係を示すのが、税収弾

性値²である。税収弾性値は、政府の財政見通しなどでは 1.1 程度と想定されることがある。実際は 80 年代までは比較的安定して推移していたが、90 年代半ばにかけて下振れした後、90 年代後半以降は上振れているなど、動きは不安定になっている（図表 4）。

90 年代半ばにかけて下振れた要因は、バブル崩壊の影響によるところが大きい。また、98 年度以降は再びプラスになっているが、98～2002 年度にかけては、税収、名目 GDP と

図表 4 . 税収弾性地値



(注) 2004年度までは決算、2005年度は補正予算
(出所) 財務省「予算書」、「決算書」、内閣府「国民経済計算年報」

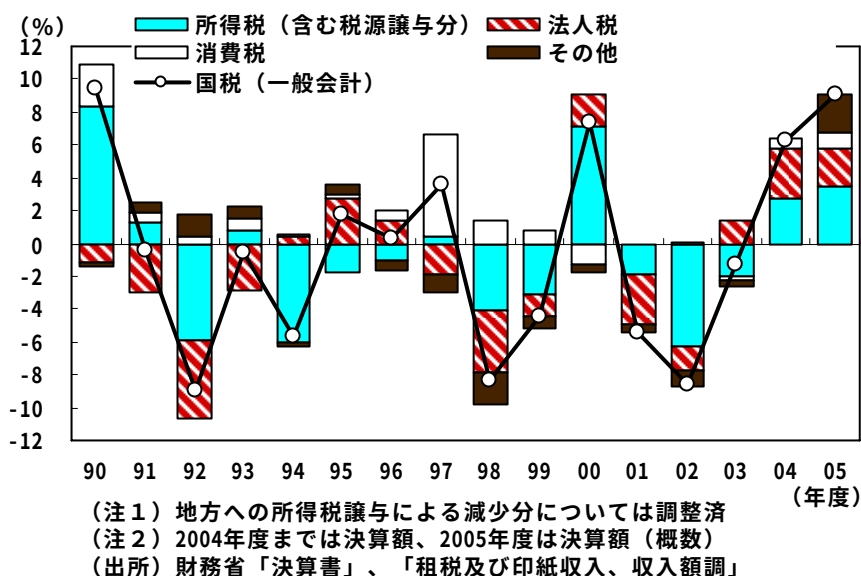
² 名目 GDP が 1 % 伸びたときに税収が何 % 伸びるかを示す数字で、税収の伸び率を名目 GDP の伸び率で割って求められる

もに伸び率がマイナスであったため計算上プラスになっているに過ぎない年が多かった³。2003年度以降は、振れ幅が大きくなっているが、均してみるとプラス幅が拡大している。この最近の上振れは何によるものであろうか。

図表5．税収内訳（伸び率の寄与度）

税収の増減の内訳をみると、最近の税収増は法人税および所得税の増加によるものである（図表5）⁴。特に法人税は、3年連続で増加しており、税収増加の寄与度が高い。

そこで次項では、まず法人税の動きについて検討し、その後所得税、消費税の動きをみていくこととする。

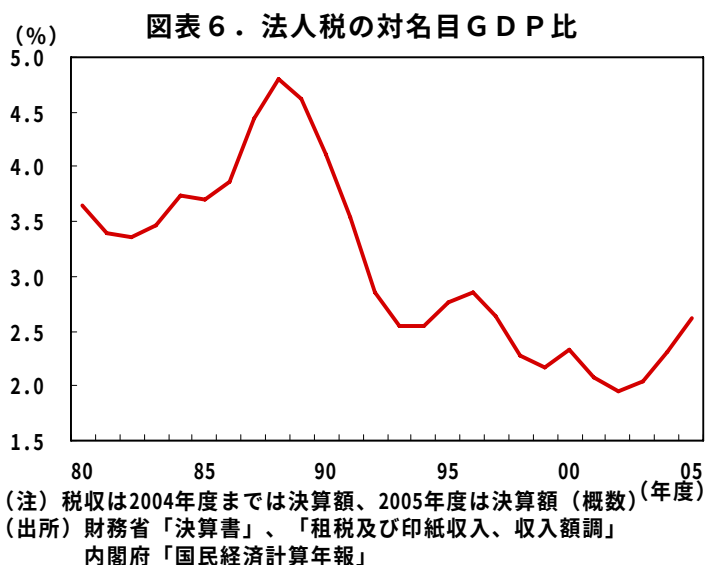


（2）今後の税収動向の鍵を握る法人税

①法人税の要因別動向

法人税の対名目GDP比の動きをみると、88年度をピークに低下傾向が続き、2003年度にようやく底を打って上昇に転じている（図表6）。

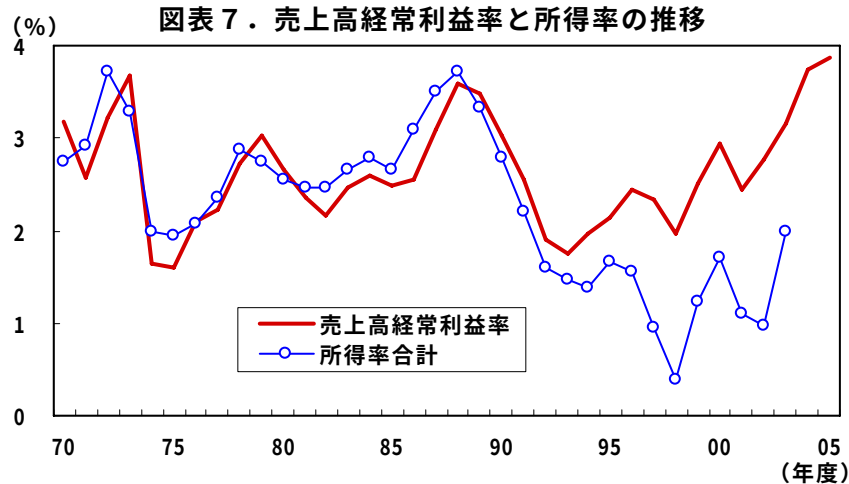
一方、足元の企業業績は好調を維持しており、経常利益ベースではすでにバブル期の水準を上回り過去最高を更新している。ところ



³ この時期は税収の減少率の方が名目GDPの減少率よりも大きくなっている

⁴ 三位一体改革の一環として、平成18年度までに所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を実施することが決定されているが、それまでの暫定措置として、所得税の一部を地方に一般財源として譲与しており、この金額分だけ一般会計税収が減少している。本稿では、この金額分も一般会計税収として扱っており、図表5においては、2004年度以降、それぞれ0.4兆円、1.1兆円、3.0兆円ほど所得税が押し上げられている。

が、売上高経常利益率と所得率⁵との比較でみると、90年代に入ってから両者の動きが大きく乖離⁶していることがわかる（図表7）。すなわち、経常利益段階まではすでにバブル期を上回るまで収益力が高まっているが、課税の対象となる所得の増加が小幅にとどまっているのである。



（注1）所得率＝所得金額÷営業収入×100（売上高税引前利益率に近い概念）

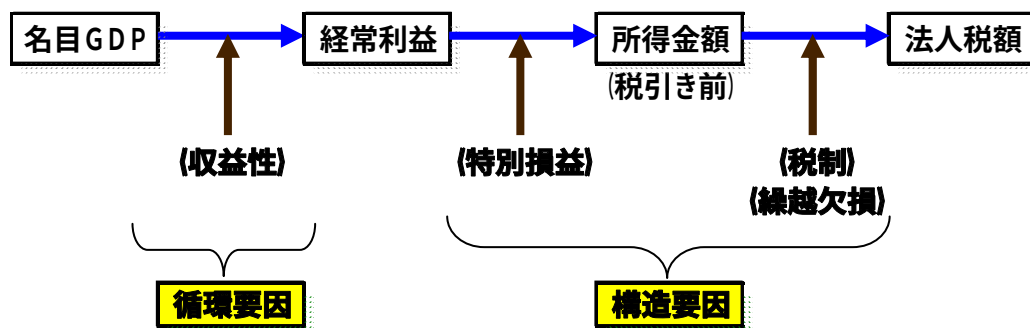
（注2）所得率の各年度分は各年の2月～翌年の1月までの間に終了した事業年度を対象（脚注6参照）

（出所）国税庁「税務統計から見た法人企業の実態」、財務省「法人企業統計」

法人税が増減する要因を整理してみると、景気や企業の収益性によって変動する循環要因と、バブル崩壊後の負の遺産の処理に伴うものや税制の変更によるものといった構造要因に分けることができる（図表8）。つまり、最近の売上高経常利益率の上昇（もしくは経常利益の増加）は循環的な税収増加要因だが、所得率が売上高経常利益率から下振れていることは、構造的な税収減少要因が作用していると考えられる。

そこで、法人税収の増減要因の内訳を循環要因（利益要因）、構造要因、税率変更要因

図表8．法人税増減の要因分解概念図

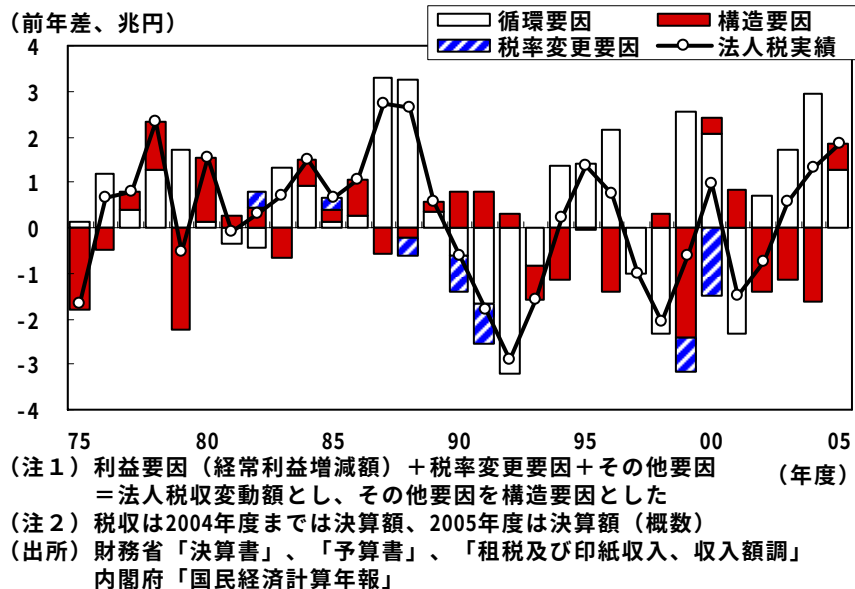


⁵ 法人税の課税の対象となる所得を営業収入（売上高とほぼ同じ）で割ったもので、売上高税引き前当期利益率に近い概念である。

⁶ 国税庁「税務統計から見た法人企業の実態」では、各年2月～翌年1月までの間に終了した事業年度の数字を集計しているため、実際の年度（4月～翌年3月）とは期間のずれがあり、3月末決算会社の数字は表示されている年度の翌年度分に含まれることになる。このため、本稿では本統計の数字は国税庁の発表時期よりも1年古い年度として扱っている。

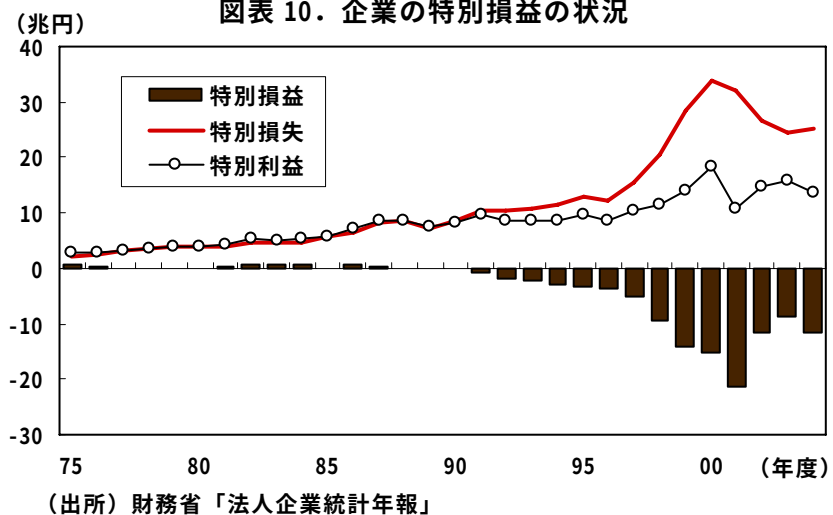
（構造要因に含まれるが、ここでは別途抜き出すこととした）に分解してみると、2002年度以降、循環要因⁷のプラス寄与が続いており、さらに2005年度にはマイナス寄与が続いていた構造要因がプラス寄与に転じている（図表9）。

図表9．法人税増減の要因分解



構造要因の大きな部分を占めるのが、バブル崩壊後、企業の特別損失が拡大し、課税対象となる所得が減少したことである（図表10）。もっとも、特別損失の発生はすでにピークアウトしており、構造

図表10．企業の特別損益の状況

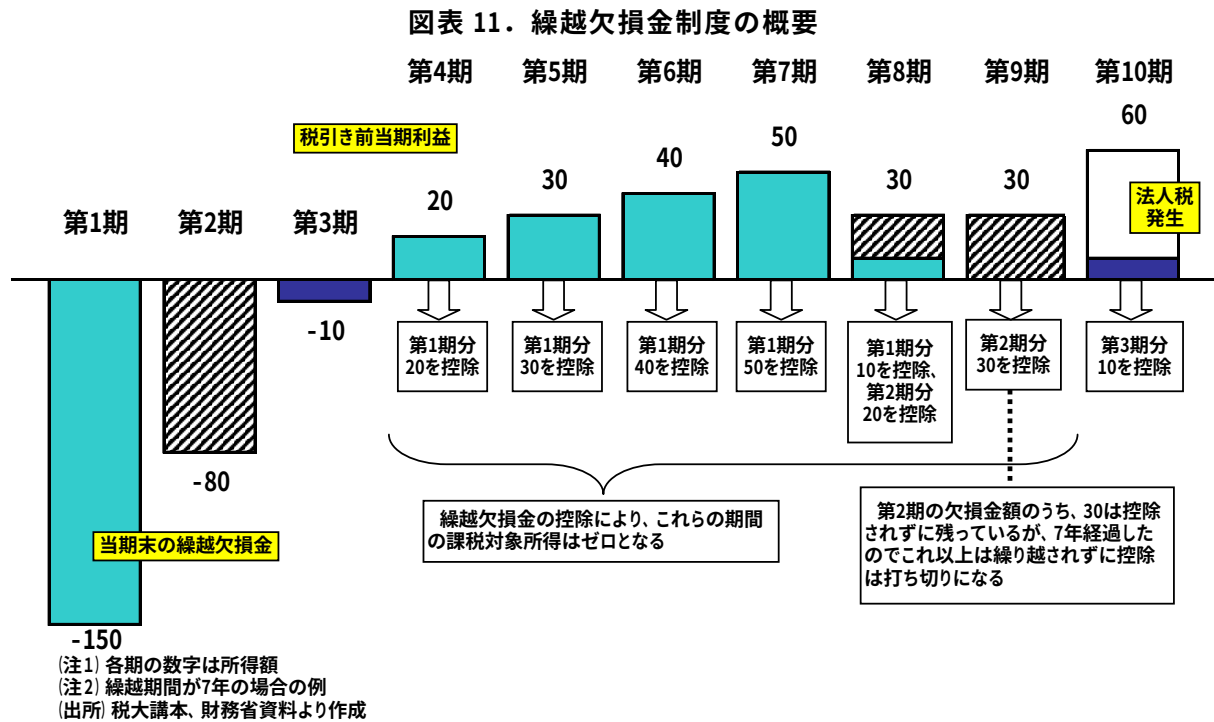


要因のマイナス幅は小さくなってもよさそうなものである。しかしそうっていないのは、欠損金の繰越控除制度によって、欠損金の発生が単年度だけでなく翌年度以降の税収にも影響を及ぼすためである。

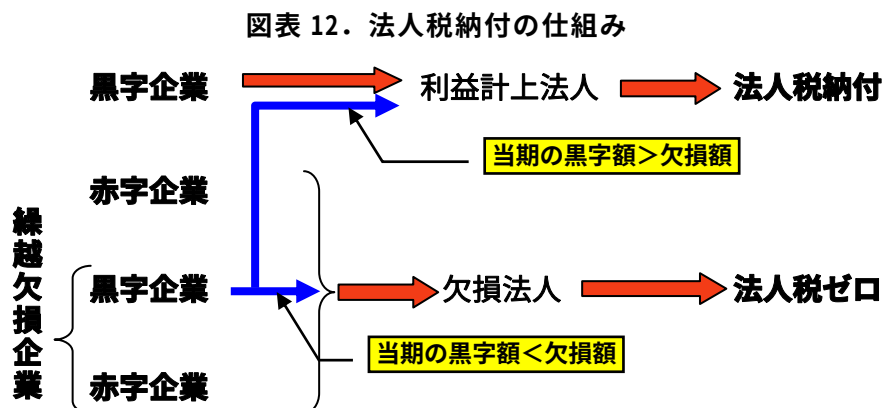
欠損金の繰越控除制度とは、欠損額を翌年度以降に繰越することができ、翌年度以降に利

⁷ 繰越欠損金があっても、当期の利益が黒字にならないければ、所得控除は発生しない。このため、要因分解を行った際には、利益要因のプラス幅が大きくなれば（所得控除を含む）構造要因のマイナス幅が大きくなる関係にあると考えられる。

益が出た場合、繰り越した欠損額と相殺して税法上の課税対象となる所得額を小さくすることができる制度である（図表 11）。利益金額から控除し切れない欠損金はさらに次の事業年度に繰り越すことができるが、繰越が可能な期間は現在では7年となっている⁸。なお、繰り越した欠損金は古い順に控除される。



企業は納税の有無によって、法人税を納める利益計上法人と納税額ゼロの欠損法人に分類される（図表 12）。利益計上法人には、①繰越欠損金がない黒字企業（黒字額の全額が課税の対象）と、②前期からの繰越欠損金があるが、欠損額よりも税引き前の当期利益が大きい黒字企業（黒字額－欠損額が課税の対象）の2つのタイプがある。



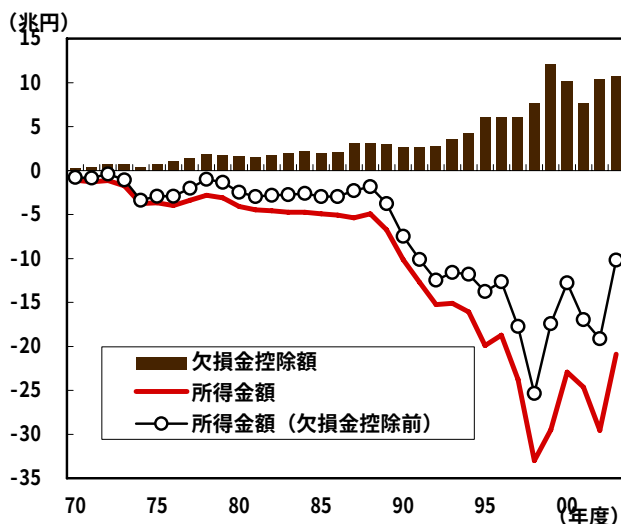
⁸ 従来、欠損金の繰越期間は5年であったが、2004年度の税制改正により、2001年4月1日以降に始まった事業年度に生じた欠損金については7年となった

一方、欠損法人には、①繰越欠損金はないが、税引き前の当期利益が赤字となった企業（未処理の損失が残れば、翌期への繰越欠損金となる）、②税引き前の当期利益が黒字だが、前期からの繰越欠損金があり、欠損金の繰越控除制度によって所得が相殺された結果、納税額がゼロとなった黒字企業（解消されなかった繰越欠損金は、再び翌期に繰り越される）、③繰越欠損金があり、当期の利益も赤字になった企業（繰越欠損金がさらに拡大する）の3つのタイプがある。

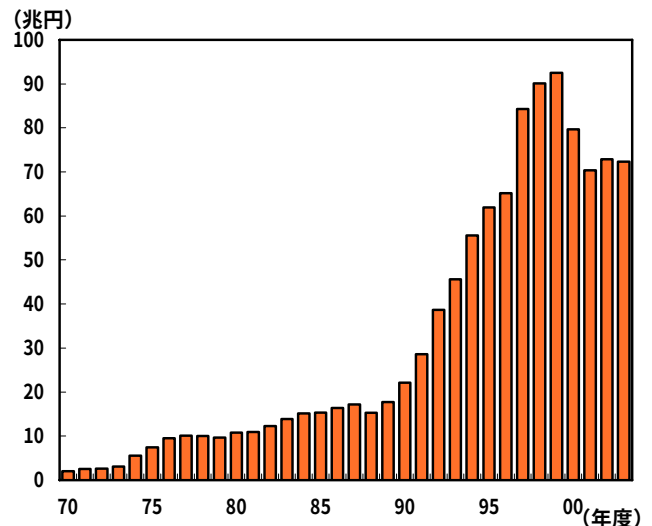
実際に、どの程度の黒字額が課税対象から控除されているかをみると（図表 13）、最近では毎年 10 兆円程度の企業利益が法人税の支払いを免除されている（法人税率を考慮すると毎年 3 兆円程度税収を押し下げる計算となる）。また、繰越欠損金の残高は、ピークアウトしたとはいえ、引き続き高水準である（図表 14）。

今後の法人税の動向を考えるうえで重要になってくるのは、1つは欠損金の繰越控除制度の適用を受けている企業の数がどう変化するかである。課税対象となる所得額と相殺する欠損がなくなれば、利益計上法人が増えて納税額が増加することになる。もう1つの重要な要素は、利益計上法人の所得額がどの程度上乘せされるかである。次項では、これら「利益計上法人の数」と「利益計上法人の収益動向」の2つの要素について検討してみよう。

図表 13. 欠損金控除額の推移



図表 14. 繰越欠損額の推移



（注1）各年度分は各年の2月～翌年の1月までの間に終了した事業年度を対象としている

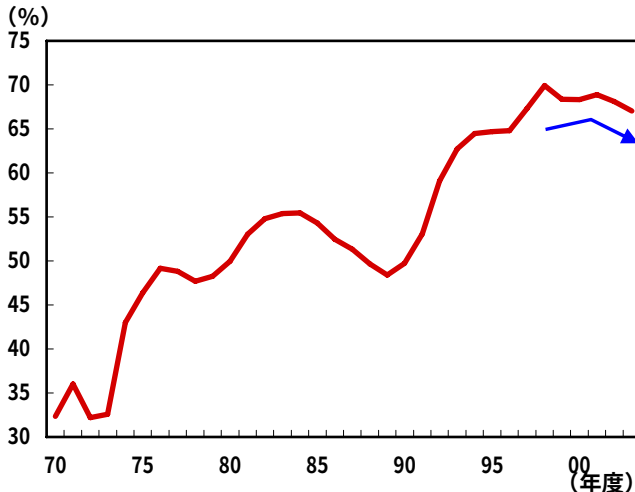
（注2）所得金額とは課税の対象となる所得のこと

（出所）国税庁「税務統計から見た法人企業の実態」

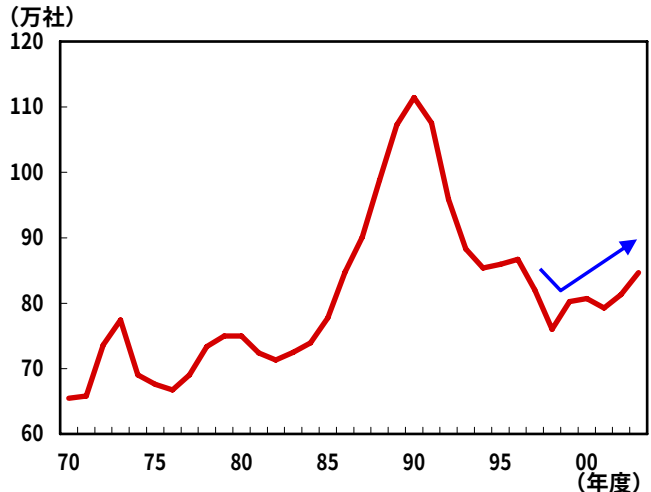
②利益計上法人数とその収益力の動向

図表 15 は欠損法人の比率を示している。ピークアウトしているが、水準は依然として高く、7割弱の企業が納税していない。利益計上法人の数も徐々に増加してきているが、過去の水準と較べるとまだ少ない（図表 16）。

図表 15. 欠損法人比率の推移



図表 16. 利益計上法人数の推移

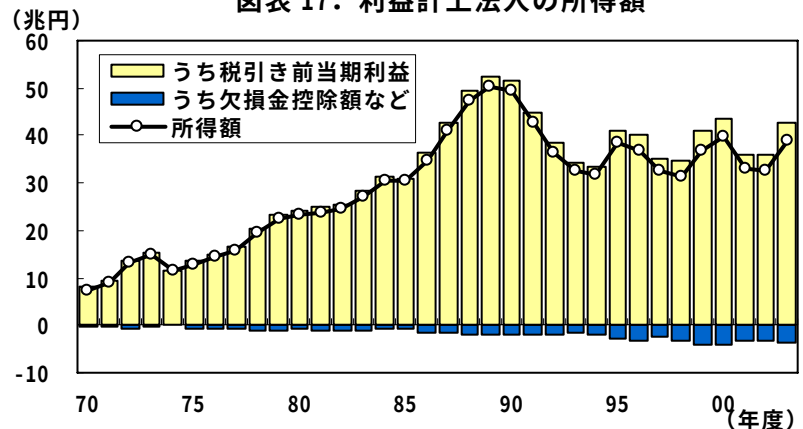


（注1）各年度分は各年の2月～翌年の1月までの間に終了した事業年度を対象としている
 （注2）欠損法人とは所得金額が赤字か、繰越欠損金控除後に所得金額がゼロとなった法人
 （出所）国税庁「税務統計から見た法人企業の実態」

利益計上法人が増えるためには、①黒字を計上することによって繰越欠損金なくなる、②前年度の決算が赤字であったが損失を翌年に繰り越さなかった企業が翌年度に黒字に転じる、のいずれかである。

利益計上法人の所得額の推移をみると、最近では毎年3兆円程度の欠損控除が発生している（図表 17）。これは、前期からの繰越欠損金があったが、欠損額よりも税引き前の当期利益が大きかったため繰越欠損金が解消した企業の所得控除額である⁹。これらの企業全体で、残っていた繰越欠損金3兆円分の所得控除を受けている。この3兆円は、翌年度の利益計上法人全体の利益水準が変わらなかったと

図表 17. 利益計上法人の所得額

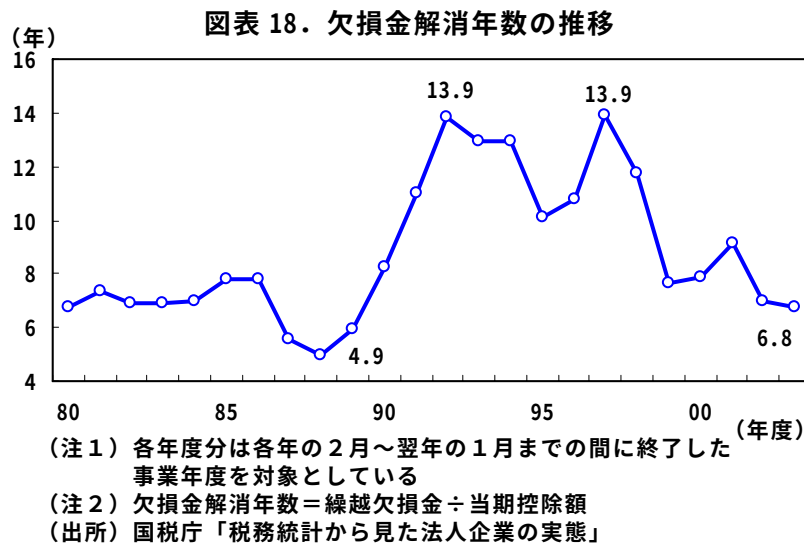


（注）各年度分は各年の2月～翌年の1月までの間に終了した事業年度を対象としている
 （出所）国税庁「税務統計から見た法人企業の実態」

⁹ 一部には投資減税などによって控除されるものも含まれている。

したら、確実に課税の対象として加わってくる金額であり、法人税率を考慮すると約1兆円の法人税の増加要因となる計算となる。かなり大まかな目途ではあるが、税収を落ち込ませていた構造要因が、最近では毎年1兆円程度ずつ減少しているとも考えられる。

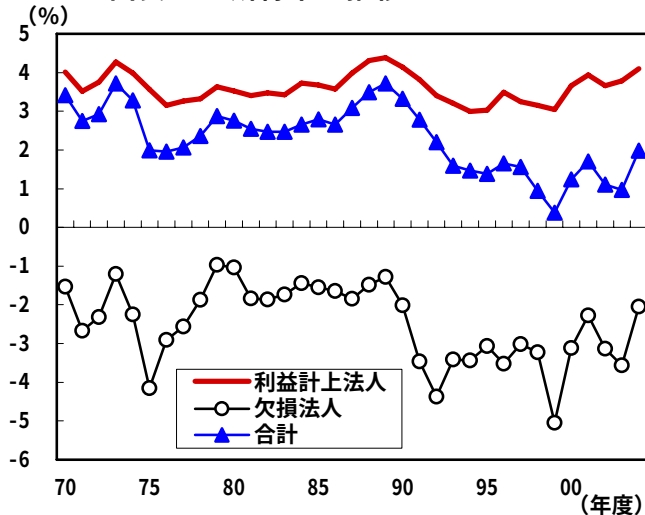
繰越欠損金の残高が減ってくれば、利益計上法人に転じる企業の数も増えてくる。繰越欠損金の大きさを測る目途として、繰越欠損額を当期の欠損控除額で割った欠損金解消年数の動向をみると、足元では6.8年まで低下している（図表18）。この欠損金解消年数は、新たに繰越欠損金が発生しないと仮定して、足元の税引き前利益が続けば、何年で繰越欠損金が解消されるかを計算したものである。90年代は高水準で推移していたが、特別損失の金額が小さかった80年代の水準にまで低下してきており、今後は利益計上法人の増加ペースが増してくる可能性がある。



次に利益計上法人の収益動向をみてみよう。所得率の動きをみると、企業全体の水準は、上昇してきているが依然として80年代から90年代初めの水準を下回っている（図表19）。ただし、利益計上法人の所得率をみると、不況期においても安定して黒字を稼いでおり、水準はすでにバブル期並にまで上昇している。利益計上法人の所得率と企業全体の売上高経常利益率を比較するとほぼ同様の動きをしているが、足元でも売上高経常利益率の上昇が続いていることから判断すると、利益計上法人の収益率の改善は続くと思われる（図表20）。

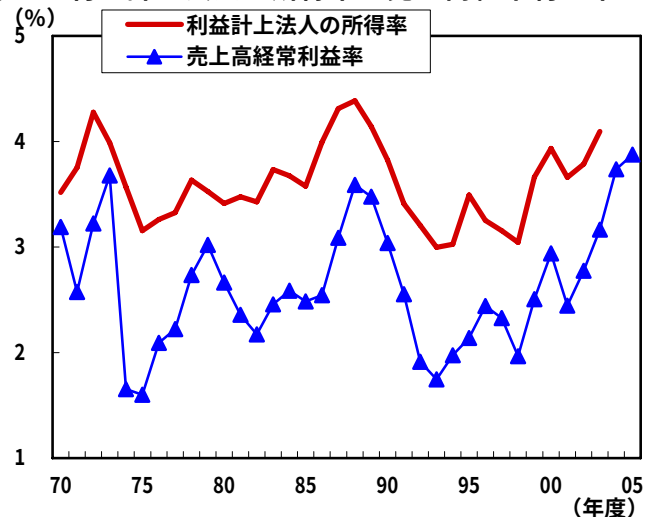
もっとも、すでにかんがりの高水準に達しており、上昇するとしても今後はペースが緩やかになってくる可能性が高い。このため、利益計上法人の収益力よりも、利益計上法人の数がどのくらいのペースで増加してくるかが、今後の法人税収の動向の鍵を握ることになりそうである。

図表 19. 所得率の推移



(注1) 所得率は各年度分は各年の2月～翌年の1月までの間に終了した事業年度を対象としている
 (注2) 所得率=所得金額÷営業収入×100で、売上高税引前利益率に近い概念
 (注3) 欠損法人の所得は欠損金控除前
 (出所) 国税庁「税務統計から見た法人企業の実態」、財務省「法人企業統計」

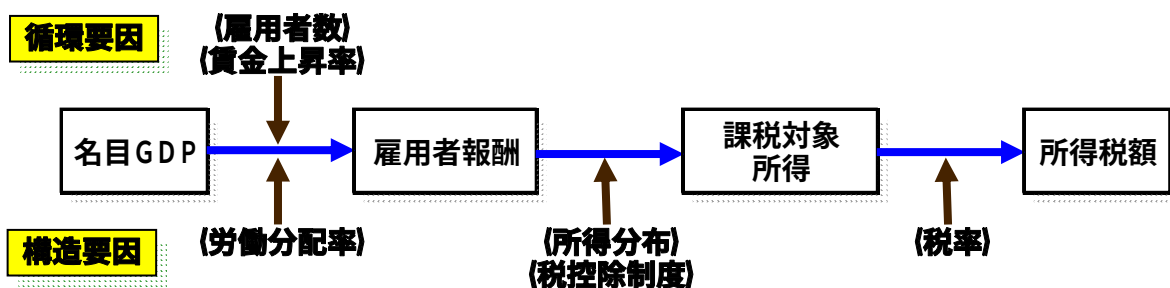
図表 20. 利益計上法人の所得率と売上高経常利益率



(3) 所得税・消費税の動向

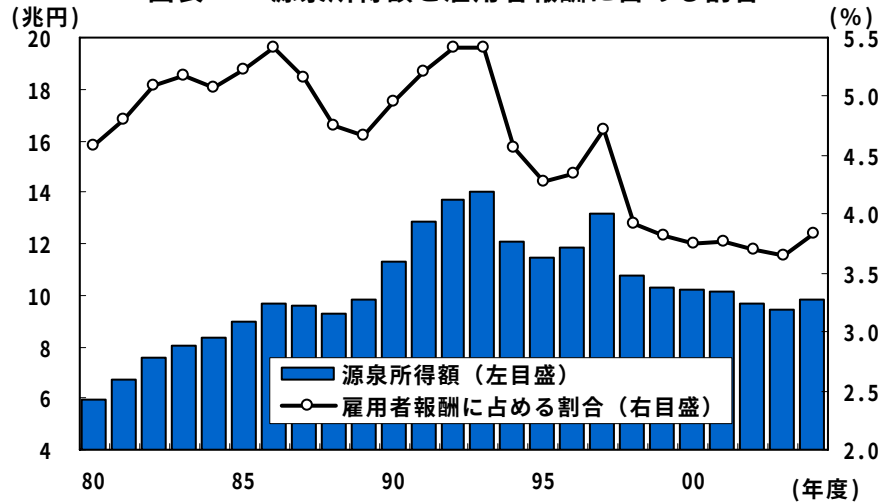
所得税、消費税といった家計に対する課税は、税制に大きな変更がなければ、基本的には安定して推移する。所得税について循環要因と構造要因に分けて考えてみると、前者には賃金上昇率や雇用者数の増減があり、後者には労働分配率、所得分布、税制などがある(図表 21)。

図表 21. 所得税増減の要因分解概念図



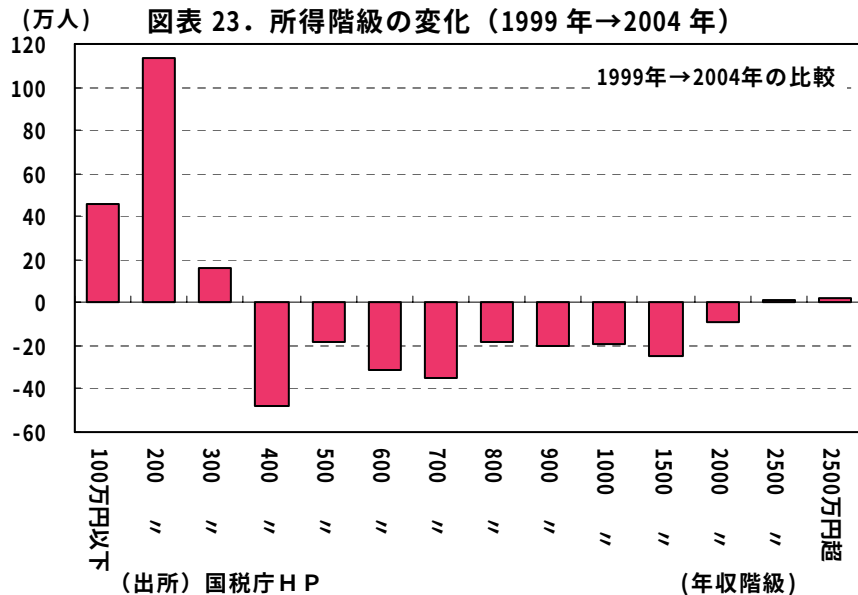
給与所得の源泉徴収額(源泉所得額)は90年代半ば以降減少が続き、2004年度になってようやく下げ止まってきた(図表 22)。減少の一因は、企業のリストラ姿勢が続いて雇用者報酬が減少したという循環要因であるが、雇用者報酬に占める比率でも低下が続いており(足元ではやや持ち直している)、構造要因も押し下げに寄与していると考えられる。雇用者報酬よりも源泉所得額の落ち方が大きかった背景には、94年度に定率減税が導入され、99年度に最高税率が引き下げられた(50%から37%)といった税制の変更がある。さらに、課税最低限を下回る家計の増加といった要因も影響していると思われる(図表 23)。

図表 22. 源泉所得額と雇用者報酬に占める割合



(出所) 内閣府「国民経済計算年報」、国税庁HP

図表 23. 所得階級の変化 (1999 年→2004 年)



(出所) 国税庁HP

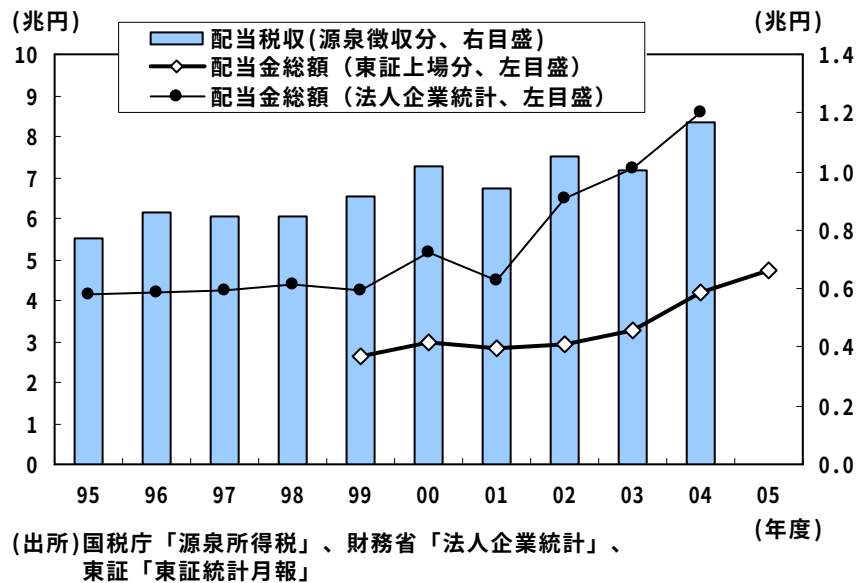
(年収階級)

所得には、雇用者報酬以外に、金融資産や不動産から得られるものがある。これらの価格は景気との連動性が高く、循環要因として考えることができる。まず配当所得の動きをみると、企業業績の改善を反映して配当総額が増加しており、それに伴って配当税収（源泉徴収分）も増加している¹⁰（図表 24）。また、株式等譲渡所得（いわゆる売却益）も、株価の上昇、株式売買の活発化によって増加することが見込まれる¹¹。また、首都圏を中心に地価が上昇に転じていることから判断すると、土地の譲渡益に対する税収についても、次第に増加してくるであろう。

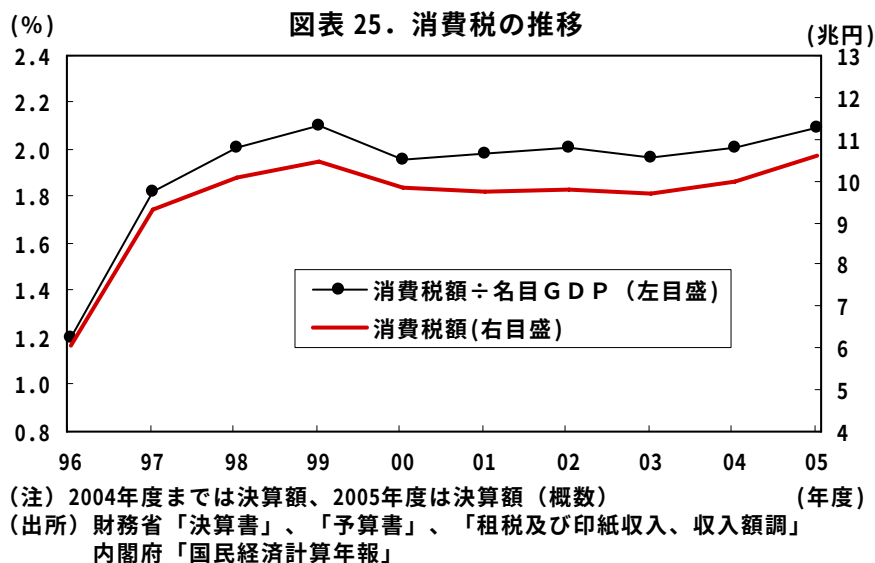
¹⁰ 平成 15 年 4 月 1 日以後 5 年間に支払を受ける上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率については、基本税率 20% に対して 10% の優遇税率が適用されている

¹¹ 平成 15 年 1 月 1 日以後 5 年間に上場株式等を譲渡した場合の譲渡所得（売却益）については、基本税率 20% に対して 10% の優遇税率が適用されている

図表 24. 配当所得への源泉徴収課税額の推移



消費税については、個人消費に伴って増減するため、概ね循環要因によって変動する。景気全体との連動性が高く、安定的に推移している（図表 25）。



（４）構造要因による税収減要因は徐々に縮小へ

今後の税収動向を循環要因と構造要因にわけて考えてみると、以下のようなになる。

<循環要因>

法人税では、経常利益の動向を循環要因として考えると、景気の拡大が続くことによってさらに上積みが期待される。ただし、すでに経常利益の水準は高く、今後の増加幅は緩やかになってこよう。

所得税では、賃金の上昇、雇用者の増加といった雇用・所得環境の改善が期待され、増

加が続くと考えられる。また、金利や資産価格の上昇を背景に、利子所得、配当所得、譲渡所得なども増加してこよう。これら所得が増加すれば、消費の拡大も期待され、消費税もそれに伴って増加していこう。

＜構造要因＞

企業は、バブルの負の遺産の処理に目途をつけており、特別損失が増加して繰越欠損金が膨らんでいくといった要因が弱まっている。このため、繰越欠損金の残高は減少し、利益計上法人の数も増加していくと考えられる。特に、足元で高い利益を計上している金融機関で欠損金控除が縮小してくれば、法人税収がさらに増加する可能性がある。

所得税は、定率減税の縮減・廃止によって増加するほか、課税最低限を下回る家計が減少し、高額所得者が増加することによる押し上げが期待される。また、団塊世代の退職に伴って退職所得に対する所得税収が一時的に増加する可能性がある。